

議案第 6 号

**令和 6 年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計予算**

令和 6 年度山梨県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計
予算は、次に定めるところによる。

令和 6 年 2 月 2 2 日提出

山梨県後期高齢者医療広域連合長 上村 英司

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 9 , 1 5 8 , 8
6 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表
歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借
入れの最高額は、1 0 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算
の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと
定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合におけ
る同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 市町村支出金		23,633,882
	1 市町村負担金	23,633,882
2 国庫支出金		38,097,609
	1 国庫負担金	28,293,482
	2 国庫補助金	9,804,127
3 県支出金		9,931,663
	1 県負担金	9,859,012
	2 財政安定化基金支出金	1
	3 県補助金	72,650
4 支払基金交付金		46,841,078
	1 支払基金交付金	46,841,078
5 特別高額医療費共同事業交付金		44,100
	1 特別高額医療費共同事業交付金	44,100
6 財産収入		2
	1 財産運用収入	2
7 繰入金		444,593
	1 一般会計繰入金	436,477
	2 基金繰入金	8,116
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 県財政安定化基金借入金		1
	1 県財政安定化基金借入金	1
10 諸収入		165,934
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 預金利子	130
	3 雑入	165,801
歳入合計		119,158,863

歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 総務費		527,104
	1 総務管理費	527,104
2 保険給付費		117,923,700
	1 療養諸費	109,577,500
	2 高額療養諸費	7,876,000
	3 その他医療給付費	470,200
4 特別高額医療費共同事業拠出金		63,980
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	63,980
5 支払基金拠出金		92,442
	1 支払基金拠出金	92,442
6 保健事業費		389,434
	1 健康保持増進事業費	389,434
7 基金積立金		2
	1 基金積立金	2
8 公債費		136,000
	1 県財政安定化基金償還金	135,000
	2 公債費	1,000
9 諸支出金		25,201
	1 償還金及び還付加算金	25,201
10 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		119,158,863